

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

1 件 名

中長期的な政策課題等の検討に向けた調査委託

2 履行期限

契約締結日から令和3年3月31日まで

3 履行場所

横浜市内

4 業務目的

本市では、生産年齢人口の減少や、2019年をピークとする人口減少（2015年横浜市将来人口推計より）に加え、2016年には死亡数が出生数を上回る自然減に転じている状況である。また、国の推計によると団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃には、高齢者人口がピークを迎えることが見込まれている。

こうした人口構造の変化に加え、デジタル革命や人・モノの流れの変化、気候変動等により、地域社会を取り巻く環境が大きく変容していき、様々な課題が顕在化することが想定される。

また、生産年齢人口の減少による税収の影響や、これまで整備してきた都市インフラなど公共施設の老朽化への対応などにより、本市の財政状況は一層厳しさが増すと見込まれている。

このように不確実性が増す中であっても、住民の暮らしを持続可能な形で支えていくために、将来を見据え、基礎自治体として取り組むべき方向性を見定めることが求められている。

そのため、2040年を展望して本市が取り組むべき方向性の検討に向け、現在の本市を取り巻く状況を把握した上で、今後起こりうる大きな変化を見据えた場合の本市の強み・弱みを分析する。さらに、2040年を展望し、重点的に取り組むべき分野の洗い出し及び各分野における対応策の検討に向けて分析を行う。

5 業務概要

(1) 2040年を展望して取り組むべき方向性を検討するための分析

ア 現在の本市を取り巻く状況に係るデータ収集・分析

2040年を展望して取り組むべき方向性を検討するため、現在の本市を取り巻く状況に係るデータを収集・分析する。データ収集においては、「横浜市中期4か年計画

2018-2021」の『I 横浜を取り巻く状況』で示した項目を参考とし、2040 年を展望する際に必要な視点や、新型コロナウイルス感染症の影響や新たな生活様式等の視点を追加する。

続いて、収集したデータを、「時系列（過去 20 年-現状値）」、「市内地域間」、「都市間」の視点で比較分析を行い、次のような視点で着目すべき点を抽出する。

- ・経年変化の幅や速度が特に大きいデータ
- ・他都市と比較し、特に差が大きなデータ
- ・区別に比較し、特に地域差が拡大するデータ 等

さらに、収集したデータに基づき、現在の本市の強み・弱みを分析する。

イ 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析

2040 年頃にかけて、市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼすと考えられる変化（AI 等の普及による雇用の在り方の変化、リニア開業による時間距離の短縮など）を洗い出し、そのうち本市が取り組むべき方向性を検討するため特に考慮すべき変化を 5 つ以上取り上げ、それぞれの変化を見据えた場合の、本市の強み・弱みを分析する。

さらに、分析結果により強み・弱みと捉えた分野の政策について、先進的に取り組んでいる他都市の事例を収集し、本市との比較分析を行う。

ウ 2040 年を展望して取り組むべき方向性の案の作成

「(1) ア」及び「(1) イ」の分析結果を踏まえ、委託者との協議の上、2040 年を展望して取り組むべき方向性の案を 3 つ以上のパターンで示し、それぞれの考え方と根拠（定量的・定性的裏付け）を整理した資料を作成する。その際、各パターンにおいて、重視すべき課題と対応策（自治体経営に与える効果や中長期的な財政基盤への影響、対応策に含まない政策の位置づけを含む）を示す。

(2) 2040 年を展望し、重点的に取り組むべき分野の洗い出し及び各分野における対応策の検討に向けた分析

ア 重点的に取り組むべき分野の洗い出し

(1) の検討を踏まえ、委託者と協議の上、2040 年を展望し、重点的に取り組むべき分野を洗い出し、「横浜市中期 4 か年計画 2018-2021」で示す戦略及び戦略の柱（同計画冊子 P. 11 参照）に相当する単位で整理し、各分野の方向性の案を整理して、資料としてまとめる。

イ 各取組の目標設定に係る論理的整理、指標の設定に資するデータ収集

アを踏まえて市内で選定した 50 程度の取組について、「(1) ウ」及び「(2) ア」で示した方向性に沿った目標設定を行うため、そのうち 10 程度の取組を取り上げ、各取組が上記方向性に対しどのように効果を発揮するかを定性的・論理的に整理を行う。

さらに、庁内で選定した 50 程度の取組ごとに、上記の方向性に沿った目標の設定や、進捗度合いを測る指標の設定に有用なデータを収集・整理する。

以上について、庁内検討のための資料（論点及びデータを含む）をとりまとめる。

ウ 政策-施策-事業のつながりを客観的に示す手法の提案

2040 年を展望して重点的に取り組むべき分野ごとの目標達成に向け、取り組むべき政策、施策、事業を庁内で検討するため、政策-施策-事業が「目的と手段」の関係でつながっていることを客観的に示す手法を提案する。

その際、全ての重点的に取り組むべき分野への導入や本市の行政組織としての規模、既存事業の種類・数の多さ等を踏まえ、現実的に導入できる手法を提案する。

(3) 報告書作成

(1) ～ (2) の結果について、報告書として取りまとめる。

(4) 業務打合せ等

業務を進めるにあたり、10 回程度委託者と受託者で打合せ等を行う。

6 成果品

- (1) 報告書（製本版、電子媒体） 各 5 部
- (2) 報告書（概要版）（製本版、電子媒体） 各 5 部
- (3) その他、調査・検討過程の資料で委託者が必要と認めるもの

7 その他

- (1) 本市における施策の転換等やむを得ない事由により予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合があります。
- (2) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に係わらず、委託者と協議の上、計画を行うこととします。
- (3) 成果品については、横浜市に帰属するものとします。
- (4) 本市が保有するデータについては、市の統計情報ポータルで公開しています。その他に本市が保有するデータについては、可能な範囲で委託者より提供します。
- (5) 本委託のスケジュールについては、現時点で以下の通り予定しています。詳細は、受託者決定後に、受託者と打合せの上、決定します。

ア 上記 5 (1) ア～ウに係る業務：契約締結後～2020 年 9 月下旬頃

イ 上記 5 (2) ア～イに係る業務：2020 年 10 月～11 月下旬頃

ウ 上記 5 (2) ウに係る業務：2020 年 12 月～2 月頃